



# 第 1 回 TRS ディスタンスカップ

【主 催】 JSAF 外洋東海

【協 力】 株式会社ラグナマリーナ

【開催日】 2018/10/7

【開催地】 三河湾

## 帆 走 指 示 書

### 1. 適用規則と規定

- 1.1 セーリング競技規則 2017-2020 (RRS)
- 1.2 TRS
- 1.3 外洋特別規定 2018-2019 及び OSR 国内規定

### 2 責任の所在

- 2.1 RRS. 4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。
- 2.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。
- 2.3 誓約書に艇長がサインをすることは艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。
- 2.4 RRS1.2 救命具と個人用浮揚用具 にあるように全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

### 3 陸上で発する信号

陸上で発する信号は ハーバー内に設置されたポールに掲揚される。回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を「60 分以降」と置き換える。これは RRS「レース信号」を変更している。

### 4 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する出艇申告受付開始までに掲示する。



## 5 レース日程

10月7日(土) 07:45~08:15	出艇申告
10月7日(土) 08:15~	艇長会議
10月7日(土) 09:20	スタート予告信号(ディスタンスレース)

## 6 レース旗【DP】【NP】

レース参加艇は、予告信号からフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗を艇後部(バックステイ、ランナー、スターンパルピット等)に掲揚すること。

## 7 レース海域・コース

7.1 ディスタンスレース・エリアはチャート No. W1052 とする。

## 8 ディスタンスレースのコース

8.1 添付図 1. のコースとする。

8.2 回航方向については、10月7日(土) 7:45 までに公式掲示板に掲示する。

## 9 マーク

9.1 ディスタンスレースのスタートマークとフィニッシュマークは同一のマークとし、スタート予告信号以降レース終了までは移動しない。

## 10 スタート

10.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は TOSC 旗とする。

10.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。

10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A4 および A5 を変更している。

10.4 スタート信号時に、艇体、乗員または装備のいずれかがスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は VHF チャンネル 74 で、そのセイル番号を送信するように努める。

## 11 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、オレンジ旗を掲揚した本部艇のマストとフィニッシュマークのコース側の間とする。

## 12 ペナルティー

12.1 クラス規則と外洋特別規定の軽微な違反についてプロテスト委員会が定めた場合には、失格より軽減することができる。



## 13 タイムリミット

### 13.1 ディスタンスレース

10月8日(土) 17:00 をタイムリミットとし、それまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

## 14 抗議と救済の要求

14.1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議および救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に提出されなければならない。

14.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 120 分とする。

14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。

14.4 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

14.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に出さなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 17 得点

17.1 各艇の所要時間に TRS を乗じた修正時間により順位を決定する。

## 18 安全規程【DP】【NP】

18.1 出艇申告は、「レース出艇申告書・乗員登録リスト」に必要事項を記入の上、日程で示されている出艇申告時に艇長が署名して提出すること。

18.2 出艇申告書を提出し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇長が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

18.3 各艇の艇長は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内にレース本部に出向き、帰着申告書に記入・署名しなければならない。

18.4 レース参加者は レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。これは規則 1.2 及び規則 40 を変更している。

18.5 いずれのコースも蒲郡・豊橋航路への航行を禁止する。また航行する本船に対しては十分注意し、航行を妨げないようにすること。



## 19 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

本部艇：JSF エンサイン

本部艇以外の運営艇：白地に赤線横二本の旗

## 20 参加艇の制限【DP】【NP】

20.1 レース中 通信の制限は行わない。いかなる通信形態・情報内容も RRS. 41 の外部の援助には該当しないこととする。これは RRS. 41 を変更している。

## 21 国際 VHF の運用について

国際 VHF チャンネル 74 をレース運営で使用する。送信内容について、時間が正確でない場合や、情報の誤りがあったとしても、救済要求の根拠にならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 23 表彰

参加艇に応じて上位を表彰する。

表彰式の日程・場所は後日ホームページ、もしくは公式掲示板にて案内する。

## 24 レース本部ラグナマリーナ大会議室

電話番号：090-6585-5835

緊急連絡先 三河海上保安署：0532-34-0118



添付図1. TRSディスタンスカップ コース

